

【問い合わせ先】

図書館奉仕係

電話 0276-74-2346

担当 柿沼

報道機関各位

図書利用券をスマホで表示できる「スマホ利用券」利用開始

図書館で本などを借りるときに提示する「図書利用券」がスマートフォンでも表示できるようになります。

スマートフォンで図書館ホームページにログインして、画面に表示されるバーコードを提示することで、資料を借りることができます。ログインパスワードの設定が必要となるため、未設定のかたは図書館カウンターにお越しください。

※カード型の図書利用券も今まで通り使えます。

○利用開始日：令和7年2月1日（土）から

○持参する物：図書利用券



スマートフォンで資料が借りられる

スマホ利用券

が使えるようになりました



○スマホ利用券とは

スマートフォンなどで館林市立図書館のホームページ（利用者ページ）にログインし、利用券バーコードを表示させるWeb上の図書利用券のことです。図書館での資料の貸出の際、カード型の図書利用券の代わりとしてご利用いただけます。

※カード型の図書利用券は、更新手続きの際など、今後も提示することがあるため、必ず保管をお願いします。

○ログイン用のパスワードをお持ちでないかた

図書館窓口でパスワード発行の申請をしてください。

【必要なもの】図書利用券

○図書利用券をお持ちでない方

図書館窓口で利用券の申請をしてください。

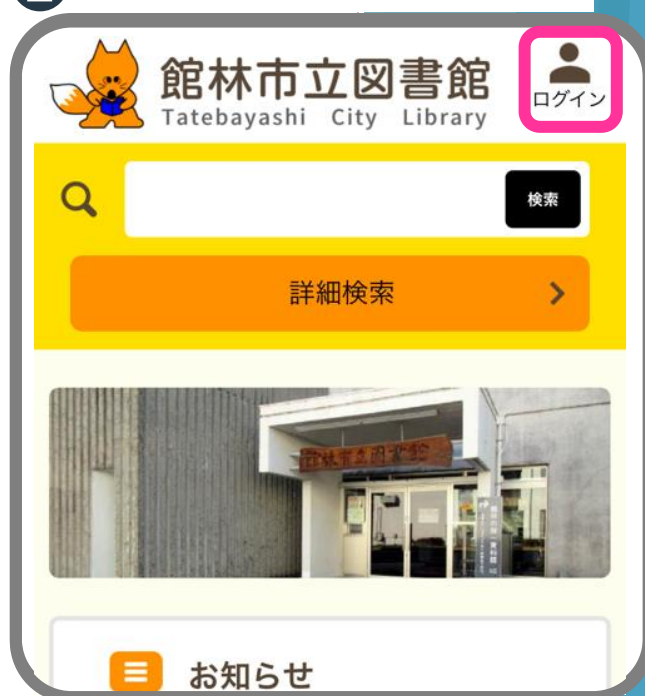
【必要なもの】身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）

利用手順

- 1 スマートフォンで館林市立図書館
ホームページにアクセス



- 2 右上の【ログイン】をタップ



- 3 利用者カードの番号とパスワード
を入力し【ログイン】をタップ

☰ 利用者カードの番号

🔒 パスワード

ログイン ⓘ

パスワードを忘れたとき

- 4 バーコードが表示されるので、
窓口で提示してください

ホーム 利用者メニュー スマホ利用券

スマホ利用券

スマホ利用券（館林市立図書館）

利用券の番号

0000018



2024/08/21 11:46:46

バーコードが読み取りにくい時は、バックライトを明るくしてください。
スクリーンショットなどの画像は、ご本人確認ができないため利用できません。

なりすまし防止のため、スクリーンショット等を利用して表示した
バーコードは利用できません。

ご利用の携帯電話会社等によっては、手順が変わる場合があります。